

議会だより

もろっか

令和8年2月発行

令和8年 第188号

編集 議会広報編集特別委員会
発行 諸塚村議会



もくじ

| | | | |
|-----------------|---|-----------|----|
| 新年のごあいさつ | 2 | 所管事務調査報告 | 7 |
| 令和7年第4回諸塚村議会定例会 | 3 | 議会活動報告 | 9 |
| 一般質問 | 4 | 表紙解説・編集後記 | 10 |

謹んで新春のお喜びを申し上げます



新春のご挨拶

議長 田原尚美

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

健やかに新年を迎えられた村民の皆様にご心よりお祝いを申し上げます。また、日頃より村政ならびに議会活動に対し、多大なるご理解とご協力を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、社会情勢の不安定化や物価高騰が続く中、当村においても生活や産業への影響を最小限に抑えるべく、議会としても対策を講じてまいりました。

また諸塚村の誇りである『FSC森林認証』を基軸とした、持続可能な林業の推進や、移住定住促進による地域活力の維持に一丸となって取り組んだ一年でありました。

本年二〇二六年は地方自治の真価が問われる年となります。人口減少や少子高齢化という厳しい現実に直面する中、村議会といたしましては現場の声を真摯に汲み取り、次世代へ『誇れる諸塚』を築いていくための議論を深めていく所存です。

諸塚村の輝かしい未来を切り拓いていくため議員一同不退転の決意で邁進してまいります。

結びに本年が村民の皆様にとりまして、健康で笑顔にあふれる輝かしい一年となりますことを心より祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。

第4回 定例議会

今回承認1件・補正予算7件・条例の制定7件・5ヵ年計画の策定1件・
財産取得について1件が上程された。

令和7年12月12日(10時開会)

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|--------|---|----|
| 承認第5号 | 工事請負契約変更の専決処分の承認を求めることについて | 可決 |
| 議案第65号 | 令和7年度諸塚村一般会計補正予算 | 可決 |
| 議案第66号 | 令和7年度諸塚村国民健康保険特別会計補正予算 | 可決 |
| 議案第67号 | 令和7年度諸塚村後期高齢者医療特別会計補正予算 | 可決 |
| 議案第68号 | 令和7年度諸塚村介護保険特別会計補正予算 | 可決 |
| 議案第69号 | 令和7年度諸塚村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算 | 可決 |
| 議案第70号 | 令和7年度諸塚村簡易水道事業会計補正予算 | 可決 |
| 議案第71号 | 令和7年度諸塚村特定環境保全公共下水道事業会計補正予算 | 可決 |
| 議案第72号 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第73号 | 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第74号 | 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第75号 | 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第76号 | 諸塚村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第77号 | 諸塚村立認定こども園設置条例の制定について | 可決 |
| 議案第78号 | 諸塚村立幼稚園条例を廃止する条例の制定について | 可決 |
| 議案第79号 | 諸塚村過疎地域持続的発展計画(令和8年度～令和12年度)の策定について | 可決 |
| 議案第80号 | 財産の取得について(医療機器の更新) | 可決 |

■今回審議された主な内容

村公式キャラクター関連商品制作委託事業 1,480千円
 せせらぎの里指定管理委託料 20,000千円
 農業支援センター補助:井戸コイン精米機更新 5,000千円
 諸塚村認定こども園設置条例の制定
 諸塚村地域持続的発展計画(令和8年度～令和12年度)の制定
 財産取得:医用画像管理システム 9,790千円

村政を問う!

一般質問

《今回は3名の議員が一般質問を行いました》

一般質問とは

地方議会の「定例会」において、議員が村政全般について執行機関（村長など）に対して、事務の執行状況や将来に対する方針、政策などについて報告や説明を求めることをいいます。

村道中尾池の窪線の舗装について



山本多喜弥議員

問 先日連合所管事務調査で久保団地を視察したが、村道中尾池の窪線の損傷箇所も多く、舗装工事の実施はないものか伺う。



村長

答 佐礼集落から久保園芸団地入口までの区間（約三三〇〇メートル）において、

路面の激しい損傷を確認している。主な原因は、生コン舗装の経年劣化に加え、木材搬出による大型車両の通行などの負担によるものと分析している。久保地区では近年、新築住宅が建てられるなど、この路線は単なる産業道路ではなく、住民にとって欠かせない「大切な生活道路」としての役割が高まっている。住民の安全な通行と利便性を確保するため、対象区間約三三〇メートルについて、今後「計画的」に舗装補修工事を進めていくことを考えている。

問 住民や団地に入っている人達は大変であろうと考える。業者が少ないのはわかるが、工事実施の期間等わかることがあれば伺いたい。

山本議員

答 何年かかるかは予測

村長

問 最近、北海道や本州において熊の人的被害や野生鳥獣による農作物への被害が目にも余るものがある。本村においても鳥獣害による農林業への食害の被害は増加の傾向にある。一次産業の停滞や村道・作業道等の産業基盤にも影響を及ぼす恐れがある。県や関係機関との連携を図り被害の減少に努める事

できないが、基本的にはアスファルト舗装で、来年度から行いたい。

今後の鳥獣害への対策について



黒木健議員

問 鹿やイノシシによる農作物・シイタケ・造林木の被害が深刻で、被害額は年々増加（令和六年度は約三四二万円）しており、特に杉の造林地における鹿被害が著しく、防護柵が不可欠な状況である。捕獲実績としては、猟友会の尽力により、年間で鹿五四四頭、イノシシ三七四頭を捕獲しています。村は国・県の制度を活用し、網羅的な対策を講じている。

答 鹿やイノシシによる農作物・シイタケ・造林木の被害が深刻で、被害額は年々増加（令和六年度は約三四二万円）しており、特に杉の造林地における鹿被害が著しく、防護柵が不可欠な状況である。捕獲実績としては、猟友会の尽力により、年間で鹿五四四頭、イノシシ三七四頭を捕獲しています。村は国・県の制度を活用し、網羅的な対策を講じている。

村長



が大事だと思うが、対策を伺う。

資材支援として電気柵、ワイヤーメッシュ柵、鹿ネット等の購入・設置補助を行い、

捕獲・狩猟支援対策として、捕獲報償金、狩猟免許取得費の補助、猟友会の保険料助成等を行っている。

全国的にも珍しい補償として、捕獲活動中に負傷した「猟犬」への補償金制度など、現場の活動を多角的に支えています。先進的な新対策と人材確保に力を入れ、現状の維持だけでなく、新たな手法で強化を図っている。科学的アプローチでは県と連携し、食塩水による「雌鹿の誘引捕獲」や、「二重ネット」による「パッチデイベンズ」の効果検証を実施。

特命隊の募集では、来年度、地域おこし協力隊として「ジビエ普及獣害駆除特命隊」を公募し、専門人材による対策強化と資源活用（ジビエ）を推進する。

黒木議員

問 「もろっこはうす」での二次加工（製品化）を効率化し、旺盛な需要に応えるためには、現場での血抜きや処理といった「1次加工」の精度向上が不可欠である。ここを徹底することで、さらなる販売拡大が可能になる。西米良村（国産ジビエ認

証取得地）などの先進事例を参考に、村としても1次加工の技術講習会を開催すべきと思う。販売目的の人だけでなく、興味のある猟友会員全体を対象とすることで、村全体の技術と衛生意識の底上げを図れるものと思う。

来年度募集する「ジビエ普及獣害駆除特命隊」が、こうした講習会の企画や現場指導の役割を担うことで、駆除から加工・販売までの一貫した体制をより強固にすることが必要と考える。

村長

問 1次加工の技術向上のための講習会については、現場を担う猟友会の意向を直接確認・相談しながら、実施に向けて検討を進めていきたい。

鳥獣害対策の強化に向け、地域おこし協力隊による「ジビエ普及獣害駆除特命隊」の募集を既に開始（ホームページに掲載済）した。外部の新しい力を取り入れ、担い手不足の解消を図る。

新隊員には、駆除だけでなく以下のミッションを託し、付加価値を高めていく。ジビエ料理のメニュー開発、

皮革や角を活用した特産品開発、現役隊員との連携による、捕獲から利活用までの一貫した対策を講じていく。

黒木議員

問 九州大学を中心とした研究グループが計画している「防護柵内外の土壌・生態系調査（クラウドファンディングで資金調達中）」などの動きに注目している。諸塚村もこうしたアカデミックな調査地点として名乗りを上げ、科学的データに基づく対策を模索すべきと考える。

現在実施中の実証試験に加え、作業性や長期的な維持管理の課題も踏まえた慎重な評価が期待される。

鹿がミネラルを求めて線路（鉄分）や沿岸部（塩分）に現れる習性を利用して、現在の雌鹿向け塩水誘引に加え、かつて製鉄会社が開発したような「鉄分を主成分とする誘引材（固形塩・鉱塩）」などの導入も検討し、より効率的な捕獲に繋げるべきと考える。

鹿の食害で全滅した箇所など、被害は深刻であり、林業事業者を支えるために、まずはその基盤である

「山主」を第一に考える必要がある。財源については、ふるさと納税（企業版を含む）や森林環境譲与税を活用し、鹿被害を受けた際の「再植栽（苗木）」への助成金など、山主が意欲を失わないための手厚い支援策を求めたい。

村長

問 議員提案の「鉄分給与による誘引・被害対策」について、県の鳥獣被害対策支援センターと情報を共有し、有効性が確認されれば、研究段階であることを踏まえつつ、導入を検討していく考えである。鹿の食害によって壊滅的な被害を受けた杉の造林地に対し、被害苗の再植栽を支援する助成金などの創設について、関係機関と十分に協議し、具体的な対策につなげられるよう検討を進める。

黒木議員

問 イノシシ等の野生動物は非常に賢く、忌避剤（臭い）や従来の対策にはすぐ慣れてしまいます。一時的な効果で終わらせず、常に「新しい刺激」を与える対

策の必要性があると考え。ホームセンター等でも市販されている「超音波発生装置」や「センサー付き音響機器」について、特定のシーズンや侵入経路に限定すれば一定の効果があったという実例がある。特に、動物が嫌がる周波数を活用した「アプローチ」が有効であるようだ。

現在、村が行っている防護柵やわな等の資材支援に加え、これら「超音波・センサー」等の防除機器についても補助の対象とできないか、伺う。

村長

問 家庭用のネズミ忌避装置などは一般的であるが、鹿やイノシシといった大型の有害鳥獣に対して、超音波（特定の周波数）がどの程度の防除効果を持つのかについては、現時点では不明である。まずは、その有効性について広く情報を集めて「効果がある」という確証が得られない段階で即座に補助対象にすることは難しだが、集めた情報に基づき、実効性が認められるのであれば検討の余地があると考え。

諸塚村を次の世代に引き継ぐために、今、何をなすべきと考えるか



尾形浩一議員

問 現在の社会情勢は混沌としており、福祉や教育、産業の振興、災害の復旧等、難題が山積していると考えられる。将来の諸塚村がどのような道筋を示して、今何をすべきか伺う。



村長

答 「森林資源」による新たな価値の創造村の最大資産である森林を軸に、攻めの産業展開を図る。新価値

創造として、原木ギターや木製サーバー、生薬原料(クスギ樹皮)など、広葉樹の新たな活用や製品開発を推進する。林業の高度化について、注1 J-クレジットによる収益還元や、FSC森林認証を活かした独自の木材加工・流通ネットワークの再構築を図る。

和九年度)し、通信環境の強化と利便性向上を図る。福祉・医療分野では、定着医師二名体制を確保し、健康長寿の村づくりを推進する。執行体制においては、役場の機構改革(特命部署の設置)により、重要課題へ迅速に対応する。

この火を絶やさず、「これこそが諸塚村だ」と言える独自の付加価値を村長・職員・村民が「和衷協同」で創り上げていくことが期待される。

注3 DXとは DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、単に「ITツールを導入すること」ではなく、「デジタル技術を使って、仕事のやり方や暮らし、さらには組織のあり方そのものを、より良い方向に作り変える(変革する)」ことを指します。

人口減への対策としては「人」への投資、移住者の増加と、次世代を担う子供たちの育成に力を入れる。移住・定住対策については、独自の支援金やUターン加算、お試し滞在により社会増(転入増)の傾向を加速する。子育て・教育では、高校までの医療費・給食費等の無償化に加え、注2 ICT教育や「もろっこ夢応援事業」で郷土愛を持つ人材を育成する。還流の仕組みづくりとして、九年定住で返還不要となる奨学金や、Uターン専用の協力隊枠を整備する。持続可能な「暮らし」の基盤整備では、小規模町村の強みを活かし、安心・便利

注3 DXの推進では、光回線ネットワークを民間開放(令

注1 J-クレジット制度とは 省エネルギー機器の導入や森林管理などを通じて、「排出を減らしたCO2」や「吸収したCO2」を、国が「クレジット(価値)」として認証する制度です。諸塚村のような林業が盛んな地域にとって、非常に重要な「稼ぐ仕組み」の一つです。

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注2 ICT教育とは パソコンやタブレット、インターネットなどの情報通信技術(Information and Communication Technology)を学校教育に活用することを指します。諸塚村でも取り組まれている「プログラミング教育」や「もろっこゼミナール」での活用などが、これに当たります。

注3 DXの推進では、光回線ネットワークを民間開放(令

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注3 DXの推進では、光回線ネットワークを民間開放(令

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注3 DXの推進では、光回線ネットワークを民間開放(令

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注3 DXの推進では、光回線ネットワークを民間開放(令

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注3 DXの推進では、光回線ネットワークを民間開放(令

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注3 DXの推進では、光回線ネットワークを民間開放(令

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注3 DXの推進では、光回線ネットワークを民間開放(令

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注3 DXの推進では、光回線ネットワークを民間開放(令

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注3 DXの推進では、光回線ネットワークを民間開放(令

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注3 DXの推進では、光回線ネットワークを民間開放(令

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注3 DXの推進では、光回線ネットワークを民間開放(令

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

注4 CAS冷凍とは 「解凍したときに、限りなく『生』に近い状態に戻る」画期的な冷凍技術のことです。[Cells Alive System(細胞が生きているシステム)]

所管事務調査報告「令和7年12月12日実施」

総務常任委員会

委員長

甲斐弘昭

総務常任委員会主催の合同所管事務調査を行い、児童生徒数減少に伴う村内小中学校の今後の学校運営の方針・施設の在り方について教育委員会との意見交換を行った。

令和8年度末をもって荒谷小学校が閉校し、諸塚小学校に統合することで、村内小学校数は小学校1校、中学校1校となります。小中1校ずつとなることから、「小中一貫校や義務教育学校に移行すべきではないか、その方向性を示すべきではないか」と、村民の話もうかがっている。議会でも関連しての質問も数回した経緯もあるが、今回改めてヒアリング形式で所管事務調査を実施した。教育委員会からは、村内・県内の学校の状況、小中一貫校と義務教育学校の違い。内容の説明があり、最後に今後の本村の学校のあり方に対し、方向性とその理由が示された。教育委員会としては、『将来的には小中一貫校に移行したい意向はあるが、今すぐとは現在考えていない。すぐに移行しなければならぬデメリットはない。現在、小中学校の連携は取れており、MCI学習も充実している。来年度は、認定こども園を分離型で開設する予定であるが、将来は一体型を考えており、敷地の問題もあり、そちらを優先して取り組んでいく』ということであった。

2016年度に文部科学省によって正式に掲げた小中一貫校の制度は、中一ギャップの抑制や少子化による学校統廃合の問題を解決するために掲げられ、多くの自治体で取り組み、成果をあげているという文科省の調査結果も出ている。議員からは、主な意見として『村として、今後急速に児童生徒数が減少していく中で、子供たちも年間同じ施設で一緒に過ごす環境の方が切磋琢磨できるのではないかと。将来的には、複数の公共施設を集約し、一体型の複合施設として機能させていく方が望ましいと考える。早く構想を打ち出すことで、土地の問題等クリアしなければならぬ課題を早く捉えることができ、課題解決がスムーズにいくと考える。小中一貫校を早く進めることに何かネックがあるのか。現在、全村的な公共施設の運営、あり方、設置場所に関し、行政の長期的基本構想はないのか、あれば示して欲しい』という内容の意見が上がった。



荒谷小学校

所管事務調査会議

所管事務調査報告「令和7年12月12日実施」

産業建設常任委員会

委員長 中田政雄

産業建設常任委員会主催の所管事務調査を、総務常任委員会との連合調査として行った。



まず、南川地区の久保団地では平成9年に県単土地改良事業で1.1ヘクタールを造成し、平成10年の中山間地域新農業育成支援事業、平成11年の立体園芸生産地確立強化事業でハウス5棟、管理機、播種機各1台が整備されている。平成20年まで夏秋イチゴやカラビーマンが栽培されていたが、現在は3世帯主にミニトマトが栽培されている。

午後からは農事組合えしろのハウスを視察、令和3年に村単の農業省力化促進事業と諸塚村園芸施設等整備事業で造成し、0.2ヘクタールに灌水施設やビニールハウスが総額約800万円で新設され、ミニトマトが生産されている。



その後、森の国椎茸団地の調査を行った。生産者は現在4世帯が入植しており、全体の年間使用料は60万円で生椎茸、乾燥椎茸、スライス椎茸が生産されている。村内のほかの3団地は団地内で植菌からふせだみまで一貫して行っても雑菌等の繁殖リスクの心配は少ないようであるが、森の国椎茸団地ではその不安を取り除く事から、施設以外でほだ化を行うことから、原木の



移動が手間となり、効率の悪さが気がかりであった。残りの3団地については、平成7年から平成14年までの間に整備されており、入植者がそれぞれの使用面積に応じて使用料を支払っていた。

次に柳の越園芸団地を訪問した。標高800mから1,000mの稜線にあり、一帯は緩やかな地形の山林であり、農用地として造成し、高冷地の気候を活かした夏秋を中心とした施設野菜の生産を行っていた。所得向上を目指し、高齢化が進む地域の農業に夢と希望を与え、後継者が積極的に参入できる環境づくりを目的として、平成18年に49,451千円で国庫補助事業により2.6ヘクタールを造成、法面保護工、導水管整備、調整池、ポンプ施設、場内道路の整備等73,838千円で整備され、その後ハウス本工事や農機具の整備等、日向農協が事業主体となり、平成19年に耐候性鉄骨ハウスが整備されている。

現在6世帯が入植し、ミニトマト、スイトピー、ホウレンソウが栽培されているが、管理から収穫までの過程において労働力の確保が課題となっている。



一 議会活動報告 一

| 月 | 日 | 行 事 | 場 所 | 出 席 者 |
|----|--------|--------------------------|-----------|-------------------------|
| 10 | 2 | 商工会要望活動 | 役場 | 議長 |
| | 7 | 県議長会臨時役員会 | 宮崎市 | 議長 |
| | 9 | 第65回宮崎県町村議員大会 | 高原町 | 全議員 |
| | | 三村議会協議会総会 (諸塚・椎葉・西米良) | 宮崎市 | 全議員 |
| | 14 | 定期監査 | 役場 | 議選監査委員 |
| | 15 | 第4回臨時会 | 役場 | 全議員 |
| | | 日向圏域国道5路線期成同盟会総会 | 日向市 | 議長 |
| | 17 | 日向・東白杵広域連合議会 | 日向市 | 議長・総務常任委員長 |
| | 20 | 合同所管事務調査 | 村内 | 全議員 |
| | 22 | 例月出納監査 監査委員ブロック研修会 | 役場 門川町 | 議選監査委員 |
| | 30 | 林業活性化九州大会 | 宮崎市 | 全議員 |
| | 31 | 日向・東白杵議員研修会 | 日向市 | 全議員 |
| 11 | 5 | 幹部議員研修会 | 宮崎市 | 総務・産建委員長 |
| | 12 | 第69回町村議会議長会全国大会 | 東京都 | 議長 |
| | 13 | 郡議長会政務調査 | 三重県 | 議長 |
| | 14 | | | |
| | 17 | 日向・東白杵広域連合議会 | 日向市 | 議長・総務委員長 |
| | 20 | 中央道提言活動 | 福岡・東京都 | 議長 |
| | | 例月出納監査 | 役場 | 議選監査委員 |
| | 26 | 議会広報研修会 | 宮崎市 | 議会広報委員会 |
| 28 | 議長会役員会 | 宮崎市 | 議長 | |
| 12 | 2 | 議会運営協議会 全員協議会 | 役場 | 全議員 |
| | 12 | 第4回定例会 | 役場 | 全議員 |
| | 18 | 郡議長会臨時総会・研修会 | 門川町 | 議長 |
| | 22 | 町村総合事務組合議会 | 宮崎市 | 議長 |
| | 23 | 国道503号期成同盟会 要望活動 | 宮崎・日向・延岡 | 正副議長、総務・産建委員長 甲斐弘昭議員 |
| | | 例月出納監査 | 役場 | 議選監査委員 |

表紙の写真

「Iihl COFFEE(イイホルーコーヒー) 諸塚本店」

甲斐昭兵さん(三十八)

東京からUターンした若きデザイナー。村のロゴを制作。



コンセプト

この諸塚村のつながりを「水滴」をモチーフに描き、自然を大切に、豊かな自然の恵みを永続的に活用する暮らしの中で、人々が共に支え合い、この地で育まれた文化を受け継いでいきます。

観光ポスター等制作しました。



二十二歳で東京へ出て、専門学校で学びデザイナーデビュー。若者文化の雑誌づくりに携わった。

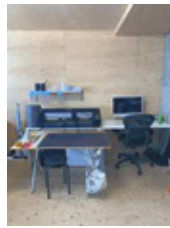
二十七歳で独立して五年ほどしたころ「デザインで、まちや誰かを元気にしたい」という思いを、村に戻って実現したくなった。二〇一九年に

帰郷し、商工業活性化事業の新規開業支援事業を活用して、二〇二四年二月に運営会社を立ち上げた。

豆はいま九種類。エチオピア、ウガンダなどのほか、村の人の好みを聞いて作った「ブレンド」も。注文ごとに専用の機械で焙煎する。



今後、緑茶や紅茶も視野に入れる。諸塚から全国に「いい日」を過すサービスを届けたい。村の若者に「諸塚はやりたいことをやって暮らせる村」と証明することになる。



デザイン技術を活かし、パッケージも自ら制作している。

注文はLINE(ライン)で受付しています。



LINE



@IHL.STORE

Instagram

随想

「光陰矢の如し」月日が矢のようにあっという間に過ぎ去るのは早い、という意味のことわざですが、還暦を過ぎると、一年経つのが早いこと早いこと。急いでいるつもりもないのですがなぜそんなに急がないといけないのか? この世に生きる者皆同じように月日は重ねているので、歳を取るのとは皆同じかと。

還暦という人生のひと回りを過ぎて、第二の人生を歩み出したわけですが、青年のころ「あと何十回米つくりせんといかんちやるうか?」と一年を米つくりで思い図ったものでした。

最近では「あと何年米つくりができるじやるうか?」と口にするようになった。

米つくりが日本の基であることに係わり続けたことに、感謝する歳になった。

昨今の、異常気象による米不足をはじめ、農作物への影響を見ると、山間地の厳しい環境でも食料の自給は怠ってはならないと自戒する。

(甲斐秀樹)



議会を傍聴してみませんか?

次回の定例会は3月開催の予定です。

お気軽にお越しください。

《お問い合わせ》

議会事務局 TEL 65-1130

編集後記

議会だよりの編集をするようになり、紙面の構成を考えたりと、中々大変な作業だと感じています。

広報委員会の研修会に参加してみて、どの様な紙面づくりが見てもらえる広報誌になるのかなど、参考にさせていただきます。いただきたいと思えます。皆さんのご意見ご感想をお聞かせ下さい。

(甲斐秀樹)

(編集委員)

- 甲斐 秀樹
- 甲斐 弘昭
- 岩本 國和
- 黒木 健